

# 平成24年第2回下仁田町議会定例会会議録第1号（6日）

招集年月日	平成24年6月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成24年 6月 6日午前10時00分			議 長	千野 榮 治
	閉 会	平成24年 6月 15日午前10時22分			議 長	千野 榮 治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	木 暮 弘 元	○	7	千 野 榮 治	○
	2	矢 嶋 榮 一	○	8	島 崎 紘 一	○
	3	原 秀 男	○	9	堀 口 博 志	○
	4	岩 崎 正 春	○	10	佐 藤 博	○
	5	高 瀬 政 信	○	11	岡 田 武 二	○
	6	佐 藤 勇 二	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	8番	島 崎 紘 一	9番	堀 口 博 志		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	市 川 隆		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		ガス水道課長	金 井 義 富	
	副 町 長	—————		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	教 育 長	高 木 成 雄		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	総 務 課 長	永 井 正 信		ジオパーク推進室長	神 戸 哲	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	会 計 課 長	茂 木 政 美				

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

---

開 会 平成24年6月6日 午前10時00分

---

○議長 千野榮治 ただいまから、平成24年第2回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 千野榮治 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、8番 島崎紘一君と、9番 堀口博志君を指名いたします。

---

○議長 千野榮治 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期につきましては、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議をされておりますので、その結果について報告を求めます。議会運営委員長

(岡田武二議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 岡田武二 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る5月31日、午前10時から委員会室303において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について、協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から6月15日までの10日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会期の決定の後、町長のごあいさつをいただきまして、その後、一般質問を岩崎正春議員、佐藤博議員、木暮弘元議員の3名の方が行います。

また、一般質問終了後、全員協議会を開催し、今定例会に提案されております議案等の細部にわたる説明をしていただきます。

7日は、全員協議会を開催する場合は終了後、本会議を開き、報告第2号から報告第4号までを報告の後、第43号議案から50号議案までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第51号議案の補正予算については、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては、所管の常任委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

また、本会議終了後、予算決算特別委員会を開催していただきます。

8日は、総務常任委員会を開催していただき、9日及び10日は休日につき休会といたします。

また、11日は、社会常任委員会を開催していただき、12日から14日までの3日間は各委員会の予備日といたします。

15日最終日は、本会議を開き、各委員長から付託議案、陳情に対する委員会審査の報告を受けた後、第51号議案に対しての討論、採決を行い、日程を終了する予定でございます。

この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から6月15日までの10日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの10日間と決定いたしました。

---

○議長 千野榮治 続いて、町長から定例会招集のあいさつを願います。町長  
(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 平成24年第2回下仁田町議会定例会開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともに多忙なところ、今定例会にご参集賜り、心より御礼申し上げます。

一昨日は、野田改造内閣が発足し、いよいよ消費税引き上げを柱とする社

会保障・税の一体改革関連法案の成立に興味に向くところであり、財政改革と社会保障改革が喫緊の課題であることから、正に国の運命のかかる6月となるのではないのでしょうか。

さて、本定例会には報告案件として3件、報告第2号の議員派遣の件についてのほか2件でございます。続いて、議案では9件、第43号議案 下仁田町固定資産評価員の選任についてのほか8件をご提案いたします。さらに陳情として2件、陳情第1号として、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書の採択に関する陳情書についてのほか1件であります。

いずれの案件につきましても、後ほど担当課長から詳細説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決、ご承認賜るようお願い申し上げます、平成24年第2回議会定例会の開会に当たりましてのあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

---

○議長 千野榮治 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岩崎正春君  
(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○4番 岩崎正春 ただいま議長のお許しをいただきましたので、議席番号4番、岩崎正春が一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、ジオパーク関連について、町のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

さきの5月に世界ジオパーク島原大会が開催され、町からも参加されたようだが、その内容と意義、あるいは町のジオパーク推進、あるいは世界認定へ向けての課題などをお示しいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 はい、どうぞ。

○ジオパーク推進室長 神戸哲 5月11日から15日の期間において、第5回ジオパーク国際ユネスコ会議が31の国と地域から593人の参加者を集め、長崎県南島原市で開催されました。また、地元の物産展も同時に催され、合計2万人もの方が参加されたと報告を受けております。大会中は下仁田ブースも出展し、大勢の方々に下仁田をPRしてまいりました。

今回の国際会議の中で行われた講習会では、「世界ジオパークになるためには」ということで、世界ジオパークの審査事務局の方が審査基準についてコメントされました。それによりますと、同じテーマでの世界ジオパークは

不要とのことで、世界に通用する独創性と地質遺産の評価ができる学術的資料、国際論文などの有無が重要であり、なおかつジオパークの活動基盤がしっかりしていることが最大の審査基準とのことです。また、ジオパークのエリア拡大については、新たに再審査が必要になるとのことですが、既存エリアの10%以内であれば、書類申請のみでよいとのことでした。

世界登録へ向けての課題といたしましては、組織力の強化が挙げられます。推進室のみの活動にとどまらず、幅広い連携が必要であると思われます。また、貴重な地質遺産を評価できる国際的な研究例が少ないことが挙げられます。

以上です。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 有意義な大会だったなというふうな一端をかいま見ることができます。

さきの5月18日の全協では、町長の方から世界認定はなかなかハードルが高いものがあるというような感想を述べられていました。この町長に対してのコメントは、また最後の方で町長にいただきたいと思っておりますけれども、何が課題で何が足りないかということがわかれば、これは大いに下仁田町のジオパークの世界認定に向けては有意義ではなかったかなと思います。

今、学術的な資料が大変重要だということと、活動拠点がしっかりしていることは大切だと、大きな2つの世界認定に向けてのテーマがはっきりしたわけですがけれども、やはり私が考えるには、まず第1に、手を挙げた限りには世界認定を一日でも一年でも早く受けられるようにするというのと、町民への普及活動をしっかり今後もやっていくと。それとやはり外部から来た人のためにもガイドの養成というんですか、そういうものがやっぱり必要ではなかろうかなと、この3本の柱がやっぱり私は必要ではないかと思っております。

さきの3月の議会でも、島崎議員からの一般質問でも、今後の認定に向けての年次計画というんですか、そういうものははっきり示されなかったわけですがけれども、今も室長の方からもありますように、やっぱり推進室だけでは抱え切れない問題があると思います。この辺は庁内でどのような各課の連携を図っているのか。例えば遊歩道なんかは、つくるのも河川占用、道路占用等々あるようですけれども、この辺の庁内の対策はどのようにされていますか。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸哲 河川の遊歩道等の整備につきましては、ジオパーク推進室のほうで起案し、実施しております。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 私も現地観察会とか、ジオパークに関連する事業に幾つか参加させてもらっているんですけども、外から来てくれるお客さんも大分ふえて、それらの案内にもジオパーク推進室が当たっているわけですけども、やはり世界認定というこれだけ大きなテーマをクリアしていくには、このジオパーク推進室がいろいろ抱えていくのはちょっと容易ではないかなというふうな気がしております。専門的な知識も必要ですし、書類等の整備にも相当な労力が費やされるのではないかなと思います。

今、これはジオパークのためという専門職は、下仁田町では職員を採用していませんけれども、専門的な知識を得た大学を卒業した職員が1名おるわけですけども、これら辺の職員の体制等々、その辺の整備、あるいはジオを観察するには事前の学習というんですか、予備知識がどうしても必要かなと思っておりますので、そのジオのためのミュージアムというんですか、ゲストルームというんですかね、そういったものが必要と思われましてけれども、その辺の計画はお持ちでしょうか。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸哲 まず、世界認定の推進室の体制についてのお尋ねですが、それにつきましては、ジオパークを利用した地域振興を考えた上でまちづくりの一環としてとらえるべきであり、今まで以上の庁内連携が必要になってくると思われます。

それから、ジオパークミュージアムの建設の関係なんですけど、現在は自然史館の展示内容の充実を最優先し、廃校利用の模範となるような従前の学校の機能、設備を生かした博物館づくりを目指していきたいと考えております。以上です。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 博物館づくりを目指すということですけども、その辺の計画はいつごろまでにつくりたいという計画、具体的なものはございますか。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸哲 今現在、旧青倉小学校の校舎での展示なんですけど、2教室を使って展示しております。それを今後、4教室にふやしてなるべく多くのテーマに沿った展示を考えております。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 それは、今年度じゅうに整備するということですか、年度はいつごろまでに、リミットはどうなんですか。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸哲 今、自然学校とうちのジオパーク推進室とチームをつくりまして、その展示内容等を検討して、できれば今年度中に実施したいと思います。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 それでは、町長にちょっと一言お伺いしたいと思います。

先日の5月18日の全協でハードルがなかなか高いものがあるだろうというご認識を示されたわけですけれども、これらの世界認定に向けてということと、活動拠点の強化という点で、町長のご所見を伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 お答え申し上げます。

ジオパーク認定に向けて、昨年は日本ジオパーク認定をいただき、その後につきまして議員承知のとおりでございますが、今現在、ジオパークに関する諸問題につきましては、まずは1番が町の全体としてのコミュニティーが必要だというふうにとらえております。したがって、そこに暮らす人たちの習慣、また風習、そこで生産などが用いられる深い結びつきが重要だというふうにとらえております。

したがって、ジオパーク推進室を中心として地域の方々、諸団体等にますます協働の精神を募っていただきまして、必要である、そういうことが感じられます。そういったことを念頭に置きながら、今後、推進していくということになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 今、室長の方からも遊歩道の整備やそういったことについてもジオパーク推進室がしているということですが、今年度、省庁再編をしたばかりなんですけれども、再編してその辺の施行ぐあいも十分考査しながら町長も考えがなるかと思っておりますけれども、やはり課でなくて、ジオパーク推進室がやっているということで、当面はここは世界認定に向けたことに労力をやっぱり特化してやるべきだというふうに、私はちょっとジオパーク推進室の状況を見てそんなふうに思います。

そこで、これらをいろいろな専門的な河川占用、道路占用等々は産業振興課等ありますので、それらに対してもジオパークの取り組みはジオパーク推進室ではなくて、もっと別な組織をつくって全庁的に取り組まれたほうがよ

ろしいんではないかというふうに感じていますが、その辺は町長、どうでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 つい先日、下仁田ジオパーク協議会の会議を開催していただきまして、新たに24年度がまた協議会として始まったわけでございます。そういった中で、先日の島原ジオパークの参加をした内容からして、この協議会そのものにまたご提案を申し上げてご協議をしていただきたいと思いますという思いではございますが、今、議員ご指摘のように、ジオパーク推進室、あるいは自然学校の先生方のみならず、先ほど言いましたあらゆる組織、また団体等にご協力をいただけるような形の協議会プラス町民が参加するというふうな形が、今後必要ではないかなというふうにご検討いただいております。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 世界認定に向けて当面やらなくてはならないと思うんです。新しい下仁田小学校の校歌の中にも、3番あたりにジオパークというような歌詞も盛り込まれたものがつくられたようです。これが認定が取り消しになれば、ジオパークという言葉も使えないので、本気でやってももらわないと困るなど思っております。

平成28年にはまた下仁田町も日本ジオパークの再審査も受けなくちゃならないと、いろいろ重なってくるわけなんで、そういう点からいっても、能力はもちろん職員の皆さんはおありだと思いますけれども、やはり省庁の指揮命令系統というんですかね、縦割り行政というものを考えると、やはり今ジオパーク協議会を強化して、広く一般町民に参加してもらえるような形もしたいという町長のお考えもお聞きしましたが、庁内でのやっぱり指揮命令系統というのはそれで果たせるかどうかということについては少々疑問に思いますけれども、どうでしょうか。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 先ほど申しおくれましたけれども、下仁田ジオパーク協議会のまた事務的組織には、庁内の職員の中からチームをつくりまして、一緒に参加をしてもらっておるところでございます。したがって、そのプロジェクトチームの中の職員のみならず、先ほど申しましたようにいろいろな角度からのご支援と、そうした盛り上がりがあることが世界ジオパーク認定には必要でありますし、また先ほどお話の世界ジオパーク認定を目指した内容の中からは、国際感覚が必要だということでございまして、今考えられるのは、教育委員



会の参加であり、教育委員会を通じた国際化、今、子供たちの海外派遣も行っております。そういったところを中心として国際力を高めるということが今後課せられた課題だなというふうに感じておりますので、そういったプロジェクトチームと同時に教育関係にも力を入れて対応していただくような国際感覚適用といいますか、そういうふうなことをこれから目指していかなくちゃならないなというふうに考えております。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 今、町長の発言をお聞きすると、広く町民からの参加も募り、意識高揚も図りながら進めていきたいということは理解できます。そうした組織がしっかりした暁には対策本部等、それに推薦した専門的なものが設置されるというふうに理解いたしました。ぜひ走り始めた世界認定に向けての活動ですので、ぜひなるべく一年でも早くそういったものが進められることを願っております。

続いて、さっき室長の方からしっかりした活動拠点が必要だという考えもお示しされたわけですが、この事業に対して今度は町内に向けて、町民への啓蒙活動、学習活動、あるいは見学者に対しての配慮はどのように進めているかということをお聞きしたいと思います。看板の設置の状況、それぞれだんだん目に見えるような形で進行しているようですが、その辺をもう一度室長の方からお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸哲 まず、看板の設置の状況なんですが、平成23年度には、下仁田駅及び道の駅に音声ガイド付きの大型案内看板を設置いたしました。ジオサイトに20基の誘導看板の設置を実施いたしました。今後も看板、遊歩道、駐車場、トイレ整備など順次取り組んでいきたいと考えております。

それから、町民への啓蒙活動なんですが、これからボランティアガイド等含めまして、ガイドの養成について世界遺産とジオパークとで連携したガイドの養成を継続的に行っていく方向で進めております。それから、観察会やジオツアーにつつましてなるべく町民の方々、特にその地域の方々に呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 ガイドの養成というのは、たびたび今までも再三進捗状況が芳しくないということで、私だけじゃなくて議会のほうからもその辺を指摘さ

れているわけですがけれども、本格的に今度こそは動いてくれるんだろうなという期待を込めております。

音声ガイドも何か道の駅に設置されたということですがけれども、ぜひ観光の面でも、これを今のジオパーク推進室に全部求めちゃうのはちょっと気の毒かなと思いますけれども、町の戦略として必要だと思います。きめ細かな情報発信ということが必要で、ガイドになった人もやっぱりきめ細かな情報の伝達がされないと、やっぱりよくわからないんですね。例えば地質の観察会があるとか、どこどこで子供たちの川の石の観察会があるとかっていうことは、やっぱり常時、そういった町民の方に伝えられていくという必要があると思います。

今、スマートフォンの普及とかタブレット端末の普及とかが非常に進んでおりまして、携帯各3社で月200万台以上が大体スマートフォンになっているという状況を考えると、やはり今、いろいろちまたではやっておりますツイッターやフェイスブックなど活用して、特にフェイスブックなんかの場合はガイドになった人、あるいは町民が読者になれば、その人の囲い込みができますので、常に町の事業に関する情報を流して、意識が日々途絶えることなくこういった行事が行われておりますよということは伝えられると思いますので、携帯はほとんどだれでも今、持っている時代になりましたんで、こういう手元に情報が常に伝えられるということをぜひ活用していただきたいと思います。

佐賀県の武雄市の例を挙げると、人口5万人の市で、広さが約195キロ平米の内陸の市ですが、市のサイトをフェイスブックに移行して、常に市側が情報発信するだけじゃなくて、市民の側からも情報が上がってくるというシステムを構築したようです。5万人のうち読者になっている方が今、きのう現在で1万4,000人を超えているわけですよ。そうすると、やはりこれも一つの大きな道具となると思いますので、そういったことも、今は下仁田のホームページではそれが使えるようになっておりませんが、ぜひそういったことも活用していただきたいと思います。

それと地質資源のジオの勉強ですね。小・中学校に伝承する、あるいは下仁田高校への地質学科の誘致という話もございましたけれども、その辺の話の進捗状況はどのようになっていますか。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸哲 まず、きめ細かな情報発信の件なんですけど、先ほどの看板の設置にも関連しますが、まだ紙ベースでの情報を求めている方が

多い反面、今後は携帯端末等での電子媒体での情報提供の占める割合が高くなってくると思われます。携帯端末などで位置情報や解説文などが見られるアプリを導入しているジオパークもあります。今後はそれらの導入ともあわせ、ツイッターやフェイスブックの活用についても検討していきたいと考えております。

それから、小・中学校への貴重な地質資源の勉強の件ですが、現在、中学校、小学校とも総合学習の中にジオパークに関連した授業を取り入れてもらっております。また、ジオパーク下仁田協議会でも、地域の伝承の中に地質、地形と深く関連した物語が残っており、それらをかきたや紙芝居に仕上げ、理解度、認知度の向上につなげてはとの意見があり、啓蒙、啓発活動の一環としてこれから素材となる伝承の収集に当たりたいと考えております。

以上です。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 それでは、ジオの関係最後に町長にもう一度お伺いしますけれども、やはりこれらをジオパークを世界認定に向けてと同時進行でまちづくりに活用していくという町長の答弁もありましたけれども、ぜひ修学旅行の生徒とか、ジオパークというものが下仁田町の観光や産業に寄与するような形はやっぱり町のそういった戦略が必要だと思います。

さきの3月の議会でも、島崎議員のほうからも指摘されましたけれども、政策はやはりいろいろな皆さん職員が苦勞しているのはよく理解できますけれども、やはり予算に計上して職員の体制とか、そういったものをぜひ強力に進めていくためには、やはり予算と職員の体制というものをもう一度見直していく必要があるかと思っておりますけれども、その辺の町長のご所見を伺いたいと思っております。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行 非常に今の現状のジオパーク推進については、ご理解をいただいております。

さて、これからのことですが、先ほども若干お話しさせていただきましたけれども、このジオパークについては、特段の努力が今されておりました、それぞれの部署、また自然学校の先生方のご協力をいただいて推進しているという中では、大変なご苦勞と同時に新しいものを生み出すことに對しまして、大変な敬意を表するところでございますが、組織的な町の財政を含めこれからの組織ということになりますと、これは限度がございます。

したがって、課長からの答弁にありましたように、これからは世界に

通用する独創性が必要ということで、そういった面を考えますと、ほかの地域でない特異な分野が下仁田町にはあるというふうに自負しております。それらを生かしていくのには、やはり、一小さなこの町での取り組みが果たしてこれからずっと続いていけるかどうかということを考えますと、やはり少し幅広く近隣の市町村とも連携をとり合う中で模索していききたいなど。しかもこの区域が10%を新たな地域として加えることになるということになると、また新たな日本ジオパーク認定も必要だということでございますから、その辺については非常に考えをまとめて、よいところのピックアップ的に世界遺産に向けた活動がしていければいいのかなというふうな、今後模索しながら近隣の市町村ともそのよさを連携しつつ、進めていきたいというふうに考えております。

町の行政の中の組織につきましても、今後、議会皆様のご支援をいただく中で提案をしていきたいというふうに、今思っております。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 ぜひ積極的な体制の整備、強化を期待しております。

続きまして、次に白髭（髪）岩と林道整備についてということで質問いたします。

まず、白髭岩と書いたり白髪岩と呼ばれたり、2つ読み取りがあると思います。地元では大体短く言ってしらげ岩、しらげ岩って言って、あるいは三角点、三角点と言っている山なんですね。これ明治15年に明治政府が内務省の地理院によってつくられたということで、現存する一等三角点というんですか、原三角測点は日本で3カ所しか残っていないという場所らしいです。荒船山が1,423メートル、稲倉が1,370メートル、妙義山が1,100ちょっと、赤久縄山が1,523ということで、この辺ではもちろん下仁田町では、一番最高に高い山なんです。

この質問は、さきに佐藤勇二さんのほうからも一昨年ありましたけれども、また再質問、私がさせてもらった理由は、たまたま私が5月5日に登ったときに、桐生の方が登りまして、この辺の山はほとんど登ったんだと。どこか珍しい山はないかなと思って、ほとんど期待していないでこの山に登ったけれども、非常にすばらしい山だと。いや来てよかったと、また来ますというそういう話を伺いまして、私も本当にすばらしい山だなと思います。

私は、白髭岩ではないんかなと思ったのは、この頂上付近が岩山なんですけれども、その直下に白樺のような林が群生しているんですね。ちょうどおじいさんがひげを生やしているように見えるんで、ひげではないんかなとい

うふうに、私は感想として持っております。

この林道七久保橋倉線を通りまして御荷鉾林道に入って、昔の杖植峠の頂上付近で登山口がありますが、中小坂鉄山の研究会の方が多分看板の設置や目印をつけてくれたんだと思います。これらもあるおかげで登りやすいんですけれども、非常になだらかな山で、今はやりの山ガールも非常にブームらしいんですけれども、そういう集客にも非常にいいんじゃないのかなというふうに思いました。

稲含山も景観がいいんですけれども、稲含山じゃなくて白髭岩にあるものといえば、やっぱり富士山がこの山に登ると見えるということで、町の観光のPRには非常に有益だと思っていますけれども、この辺の計画というんですか、現状をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 議員の質問にお答えいたします。

先ほど白髭岩か白髪岩かという問いがありますけれども、国土地理院発行の地図によりますと白髪岩と記載があり、白髪岩ということで承知をしております。

また、引き続きまして観光関係でございますけれども、現状、先ほども議員おっしゃるとおり、平成22年6月の定例会で答弁がありましたように、国有林の中に登山道としてかすかに存在するという道でございます。現状、登山道として整備がされておらず、民間人のホームページ等で紹介されています。付近はクマザサが茂っており、そこが登山客によって踏み固められ、わずかに道らしきところがわかるくらいの状態で、案内板等も登山者や民間団体等が設置したようです。また、クマの目撃情報も多いということで注意が必要ということで承知をしております。

白髪岩の三角測点は、明治15年、明治政府により設置された貴重な標石です。それなんですけれども、心ない登山客等によって破損や破壊等をされるおそれがあるものですから、文化財等の保護や指定が完了して、さく等の保護の対策が十分に講じられてから、観光ポイントとして紹介をしていけたらと考えております。インターネットのブログ等を見ましても、現に興味本位で標石を動かしたり、倒したりする写真も見受けられます。

そんなこともありますので、そういったことを完璧にしてからのほうがいいのかなというふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 今の答弁は、ほとんどこの前の答弁と同じだと思います。クマはじゃ荒船の山へ出ないんかいと、妙義の山へは出ないんかいという話になっちゃうんで、どこもクマは恐らく営巣地がある限り一晩で20キロも30キロも動くんだそうです。ですから、クマの心配ということももちろんございます。そういったこと、あるいは今、課長が答弁されたように心ない登山者がそういうものを倒したり、動かしたりという心配ももちろんあると思います。

こういったものをじゃ文化遺産として登録できるものなのかなどなのか、その辺のことを検討したことはございますか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 文化財の指定なり、町の文化財指定の手順でございますけれども、現状では検討はされておられません。今後、する場合として、所有者が国土地理院かと思えますけれども、それら林野庁が土地所有者だと思いますので、その所有者の同意を得て下仁田教育委員会に申請すると。その後、文化財調査委員会での歴史的価値の検証を経まして、教育委員会で指定するというふうな手順になろうかと思えますけれども、現状では行っておりません。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 それはぜひ文化財として登録の推進を図っていただきたいと思います。文化財として登録されれば、それなりの罰則規定が適用できますので、そういった形をぜひとっていただきたいと思います。

橋倉線なんですけれども、私も質問する限りは現地を見なくちゃと思って、5日以降またきのう登ってみましたら、四駆の車なら登っていける程度に整備はされております。しかし、遊歩道については全く手つかずの状態なんで、今のところ町とすれば、あそこへ余り人が行って事故でもあっては困るという認識なのかなというふうに思っております。

いろいろな点でお忙しいと思えますけれども、山としても、三角点そのものは愛好者というのがいて、愛好者が行ってみるということだと思えますけれども、非常に山の稜線もなだらかで、女性の方にも登りやすい山かなと思いますので、ぜひ整備を図っていただき、町外からのお客さんをお招きして、少しでも下仁田町にお金が落ちるように整備、あるいは文化財登録推進等を図っていただきたいと思います。

次に、3番目に高齢化が加速する交通弱者対策に対する取り組みや計画ということで、これは以前にも質問してある項目ですけれども、町のスクール

バスの再編、そういうものがある都合で9月ごろに具体的に物事をお示しできるようにしたいというふうなお考えもお聞きしておりますので、その後の具体的な取り組み、計画内容をお知らせ願えればと思います。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 お答えいたします。

今年度小学校統合に伴うスクールバスと路線バスの改編によりまして、一般混乗や路線バスの時間帯変更など、利用者の利便は向上し、現在のところ下仁田バスに関しても順調に運行しています。このバス事業に並行し、健康課の高齢者対策として75歳以上の高齢者に向けてではあります、タクシー券の助成が行われております。

さらに、公共交通空白地対策としまして、今年度のバス改編期にあわせ、過疎集落への試験的延長運行を検討しています。現在、集落状況など該当集落の調査を実施しており、今年度中の実施を目指し、制度設計を進めています。計画実施には、本年度予算の下仁田バス運転委託契約内での実施を予定しておりますけれども、車両の確保など、事業量によっては変更が必要な場合があるかと思われまます。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 今、課長の答弁の内容ですと、これも主に高齢者地域に絞って、しかも距離的なものもある程度何キロ以上と絞ってということになるかなと思いますけれども、大体対象地域すれば、どのような地域が構想の中には組み込まれていますか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 七久保、それから平原、桑本はもちろんなんですけれども、あと西牧、小坂にも存在しますので、そういう地点も今、考えの中にございます。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 なかなか高齢者が本当にふえて、特に言葉は余りよくないんですけれども、限界集落というのも、もう日常化してふえつつあるという状況だと思います。

現在、タクシー券を活用しまして、下りは何か近所の人の車に乗って、上りは荷物があるからタクシーを使ってというふうなことでやっている方が多いようです。その下りは近所の車で下るんですけれども、乗せていってくれた方も高齢化になってもうなかなか危なくて、子供が父ちゃん、人を乗せるのはよせと、危ねえからという話も随分聞きます。

費用もなかなかかかることなんで、余りごり押しはできないんですけども、ぜひ工面をしていただいて、一日も早いこれらの事業が実施されるようにぜひ要望したいと思います。

特に、もう現に■■■の人に迷惑がかかるから、子供のところに行きたくはねえけど、行くんだいという人がもう2世帯ばかり、私の上でもいますので、もうもちろんそれはいずれは、子供の世話にならなくちゃならないんだと思いますけれども、やっぱりなれ親しんだところで、バスに乗ることによって、南牧村の例なんかも聞いたんですけども、何も用がなくてもバスに乗って行ってみても。それが張り合いがいいという実際の話も聞いているので、そういう点で、ぜひ事業化を図っていただきたいと思います。

それで、私は交通弱者なんですけれども、同時に買い物弱者についても、この間、先日の商工会の総会の後、懇親会の席ではありましたけれども、商工会長のほうからも買い物弱者対策について勉強会というんですか、そういうものの検討を始めたんだいという話を聞いたんですけども、これは産業振興課のほうになるんですか、そういう相談とかございますか。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 答えいたします。

買い物弱者対策として、県でも買い物弱者支援商業モデル事業を始めたところでございます。商店街団体等が行う買い物弱者支援の取り組みに対して、市町村とともに事業費の一部を助成する事業でございます。

商工会との連携内容ということでございますが、下仁田町の商業協同組合でも買い物弱者対策について検討を始めたところと聞いておりますが、まだ具体的には決まっておらない状況でございます。

以上でございます。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 以前も県の制度で集落支援制度ということで、1年ほどそういう制度を活用して町もいろいろな調査したと思いますけれども、その調査の結果はどのような生かされているのか、ちょっとわかりましたら、お願いします。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 答えさせていただきます。

今年度は群馬県の集落支援モデル設置事業によりまして、町内集落支援員1名が栗山地区で巡回活動などを行っております。定期的な報告により区の状態だとか、生活要望などが把握できまして各事業、各担当課へその事業に



反映される場合もありますけれども、昨年度の巡回対象地は七久保、平原地区でございました。

当面は群馬県の制度利用によりまして、支援員の増員の検討だとか山村地域活動支援隊モデル事業の活用など、集落への人的支援などを実施、検討していきたいと考えております。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 調べた結果の内容について、町の対策として何か活用している部分はありますか。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。

限界集落支援員からの報告に対する対応等ということで、3月に企画財政課から総務課のほうに報告をいただきました。問題点はいろいろあるんですが、集落の人数が少なく高齢者ばかりなので、地域自治運営のための役員を引き受けられないというものでございました。早速4月の課長会議の中でも協議をさせていただいた経過がございます。

問題解決には幾つか考えられることがありますけれども、自治運営のために本当に必要な役員かどうかというような検討、それから行政区の統合、集落支援員の継続、それから集合住宅の建設、また配り物を郵送するなどが考えられるわけがございますけれども、この問題は、今回支援員から報告を受けた地区だけでなく、ほかの地区も同じような問題を抱えていると思われまますので、非常に難しい問題ですが、早急に検討しなくてはならないとは考えております。

以上でございます。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 本当に過疎化と高齢化社会がますます差し迫っている状況なので、町として独自にできる取り組みは、ぜひ早急に企画立案して、実施できるようにお願いしたいと思います。

最後に、ちょっと不適切な発言がありまして、集落というふうに呼び名を変えさせていただきたいと思えます。よろしく願います。

以上で終わりにいたします。

○議長 千野榮治 引き続き一般質問を許します。佐藤博君

(佐藤博議員 一般質問席へ)

○10番 佐藤博 10番議員の佐藤博です。議長の許しをいただきましたので、質問させていただきます。

今回は、独立行政機関の独自性についてということで、2点のお尋ねをいたします。

まず、1点目につきましては、本年3月の議会での質問に対してのその後の教育委員会の協議、内容、結果についてをお伺いをいたします。3月の時点では4点ほどございました。まず、これをひとつ確認の意味でお伺いをいたします。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 佐藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

3月の定例会におきまして、佐藤議員さんからのご質問に対しまして、先ほどご指摘のとおり、4点ほどの協議・検討課題をちょうだいしていると理解しております。

それらにつきまして、全教育委員による話し合いを行わせていただいた結果につきまして、5月28日に佐藤議員さんに私のほうから口頭によりご報告をさせていただきました。そのご報告内容の要旨でございますけれども、中学生の海外派遣事業につきましては、平成24年度中は派遣先の変更は不可能であると。

2番目としまして、バス停の道路の横断箇所の安全確認についてでございますが、4月9日に教育課、企画財政課の職員により、国道を中心にバス停の状況の確認を行いました。

3番目としまして、下仁田高校の存続についての意見書の提出でございますが、教育委員会としては、当面は不要であるという結論でございました。

4番目としまして、教育長の住所に関しまして3月の一般質問でのご指摘を受けまして、平成24年5月8日に、教育長は富岡市に住民票の異動を行った旨の報告を行ったというものでございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 それでは、まず1点目から再度確認をさせていただきます。

海外派遣事業については、24年度は変更不可能と、これで協議終わりでしょうか、それだけですか。それ以上の何か協議の内容というのはございませんでしたでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 中学生の海外派遣につきましては、富岡市でも派遣先を変更したことがあるというふうなことを伺っておりまして、富岡市では変更するに当たりまして、数名の職員で現地に出向きまして、状況を確認したというふうなことにより、現地の安全性等を確認しているということがございま

すので、早急な変更は、安全管理上からも不可能であろうというふうな内容でございました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 ですからね、これいつ協議されたかわかりませんが、24年度には変更不可能というのは、これは日程的に見て、私でも理解ができる。それだけですかというのは、来年度に向けての変更計画をしようとするのかしないのか。しようとするならば、それに対する日程的、予算的なものもろもろをどうしていくかという協議はなされていないのですかという、こういう質問を今、再度させていただいておる。

教育委員会さんは、今年度の変更は不可能だけで終わってしまっていると。私は今年度の事業だけのことの質問ではなかったんです。今後のことに対する中学生の海外派遣事業としての事業の派遣先の見直しを行って、せつかく下仁田町がジオパークの日本認定を受けた、世界認定を受けているようなところに中学生の派遣ができるならば、中学生を通じ、町民の意識改革につながる、意識の高揚につながるという前向きの発言をしたつもりでいたのですが、その意思、意味が繋がらなかったと、こういうことになるんでしょかね。教育長さん、どうなんでしょう。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 お答えいたします。

ただいま佐藤議員のほうから、視察先の変更ということが出ましたが、教育委員会のほうでも、今年度についてはとにかく移動はできないというところでした。次年度からのことについては、今、ジオパークの話もいただきましたが、もっと別の方法もあるかどうかということも含めて、今後検討していかなくちゃいけないだろうという話で終わりました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 3月5日に一般質問をしながら、本日が6月、ここで3カ月経過しています。今後、別の方法を検討していく方法があるとするならば、この3カ月の間にさらに意味深く協議をしていただけていて当然であるというふうに、私は思うんですけれども、教育長、その辺の認識、いかがです。来年にするならば、いつから始めれば、協議をしていつから日程を組んで変更に向けるか向けないかの協議はいつから始めれば間に合うか。こういう日程の調整というには至らないんですか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 その意見については、先ほど言ったとおりなんですけれども、

とにかくいろんな意味でのジオパーク活動については、小・中・高等学校ともに積極的に活動させたいというふうに考えています。また、小・中・高校とも、それぞれの授業や総合的な学習を含めて勉強を続けてもらっていますけれども、来年度のこれから先の変更については、今、話し合いが進んでおりませんので、私のほうから、いつ計画ができますということは申し上げられません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 もうこれ以上は言いません。ただ、さきの岩崎議員の質問の中にも、ジオパーク推進室長も、あるいは町長もいろいろこの課題というような形の中でお話をされました。国際化の時代、国際力を高めるという、活動基準がしっかりしているかどうかの評価基準につながると、こういう発言も、答弁もございましたんで、そういったことを理解しているならば、中学生の海外派遣事業をそういう形にして、中学生の力をかりるといのはいかなるものですかという、これが私の言いたい内容でございました。

次に、スクールバスの運行について、4月9日に国道を見直したと。3月の質問では、教育課長が国道の横断歩道があるかについては確認していく必要があるかと思っておりますという答弁に基づいて確認をしていただいたことだと思います。結果について、簡単にひとつお述べいただきたい。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 国道254号線を中心に、バス停の状況の確認を行ったところでございますけれども、すべてのバス停に横断歩道が隣接した場所に設置されているわけではなかったと。例えば小坂方面に行けば、思恋路の前で子供さんが乗車しますけれども、そこはございません。また、上下の大平につきましても、バス停の移動はしてありますけれども、そこも少し離れた場所に横断歩道があると。それから、安導寺につきましても、下小坂橋のところまで戻れば横断歩道があるわけですがけれども、安導寺のバス停の直近の場所にはございませんでした。それから、馬山で行きますと、石淵にはございません。

それから、西牧方面につきましては、下横間は消防署のところの交差点まで来なければならないというふうな概要でございました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 4月28日に、課長さんから協議した内容の結果を報告をいただきましたけれども、そのときのお話の中で、小坂の保護者から旧小坂小学校の茂木教頭を通じて教育委員会に依頼済みということで、安導寺のお話も

ありましたけれども、こういった内容については確認をされておりましたですよ。当時はしてなかった。4月28日ではしてなかったんですが、教育委員会の受けとめた中に、そういった内容が含まれているかどうかの確認なんです。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 平成24年の2月26日に通学練習会というのが小坂小学校でありまして、その結果を学校側がまとめてくれた内容として、先ほどの思恋路付近の横断歩道、それから安導寺、中井も含めて横断歩道を設置してほしいという内容の記載はあります。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 記載のあるものについては、しっかりと対応していただきたい、お願いをしておきます。

今、話には入っておりませんでした。中井のバス停のところも歩道がないですね。それから全体が非常に消えかかっている。あるのか、ねえのか、わからないという歩道も数多い。トラック街道の異名をとっている254、国道でございますので、横断歩道があるのか、ないんかわからないような形でなく、しっかりとした白線を引いていただきたい。歩道のないところにも事故もありますし、せめて歩道を通る子供たちが事故に遭わないような、こんな対応、対策をぜひしっかりととっておいていただきたいと思います。

3点目、下仁田高校の存続に向けての意見書の提出、当面は不要ということなんですが、意味がわからないんであります。いつの懇談会でそうした結論を出したのか、ちょっと協議した内容について、日程的な内容からを含めて、もう一度ご答弁をいただきたい。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 お答えいたします。

下仁田高等学校については、先ほども存続について話をさせていただきました。また、議員さんも高嶺会の会長さん、また議会の教育委員会のほうにもいろいろ出向いていただいているという話をお聞きし、感謝申し上げます。

今、日程等についての説明ですけれども、富岡・甘楽地区という言い方をしていますが、富岡・甘楽地区における高等学校のあり方に関する懇談会が県教育委員会の呼びかけで本年2月2日に開催され、さらに庁内関係者による……

(「教育長、それこの前……」の声あり)

○教育長 高木成雄 よろしいですか。今、日程的と言われたので……

(「今回の協議した日程のことです」の声あり)

○教育長 高木成雄 ああ、そうですか。教育委員会の……、失礼しました、4月12日、教育委員会で討議させてもらいました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 教育長さんは、県の懇談会に出席して意見を述べると、述べられるという立場にあると。がしかし、教育長の任期はいつまでであるのか、恐らく9月であったかな、さらに継続されるんですかかなという、こんな思いもします。

2月2日に県の開く懇談会があった。そして、新聞報道では、4月以降に再度県が懇談会を行うという、こういう内容の記載もございました。この後の協議会は、県の行う懇談会はいつごろというふうに想定されているのか。9月前か後かという、こういうことでございます。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 今、これから先のことについてお聞きされましたけれども、まだ現段階で、次回いつ行われるかとか、内容についての問い合わせはありません。といいますのは、県の教育長のほうも吉野県教育長ということでかわりましたし、群馬県の懇談会のときに私、本人と以前から知り合いでして、下仁田高校の存続について、例えばクラスの人数を減らすなりして、ぜひ存続をしてほしいというのは、その懇談会の席に直接、県の教育長に話はしてあります。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 意見書の提出は当面不要と、このちょっと意味がわからないんですが、当面不要ということはどういうことなんでしょうか。教育長さんにお伺いします。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 まだ、先ほど言いましたように、次期の懇談会ということも決まってありませんし、なかなか高等学校の再編の場合に、教育委員会、市町村から県の教育委員会のほうへ連絡と、この辺のところも難しい点はあろうかと思えます。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 下仁田町の教育委員会さんが4月12日に協議をした、その結論が意見書の提出は、当面不要という判断をされた、これが協議の結果ですよ。その意味が私はわからないので、今再度質問させていただいたんです

が、県の都合とかということなんでしょうか。下仁田町の教育委員会としての見解をもうちょっとわかりやすくひとつ端的にお願いしたい。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 実際に協議したのは、4月12日でございますけれども、その時点で教育委員会の協議のお願いというその文書が来ておりまして、その内容を協議する中で結論に至ったということでございます。その文書の取り扱いに関しまして、教育委員会終了後に協議会、懇談会という形で実施しましたので、教育委員会の会議録等には記載はありません。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 記載にない話は、後ほどまた伺います。

県のほうは、意見書を随時受けとめていまして、これはインターネットにも掲載はされている。松井田高校の例をとると、昨年中にたくさんの意見書が出ています。下仁田高校はゼロだと。下仁田高校の現状は、教育長ご存じだと思っておりますけれども、毎年2クラス80名が入学されるが、しかし、本年3月の卒業生62名だと。来年の3月の卒業見込みは80名入学の中の50%程度になるということが予測されているという、こういう状況ですよ、教育長。

3月21日の教育委員会さんの議事録をいただきまして、教育長さんはここで、後期試験に全員が合格と報告されております。高校に全員が合格すれば、それでいいということではなくて、高校へ入学すれば、教育委員会の役目は終わりということではなくして、高等学校の実態も視野に入れての追跡調査、あるいは分析等を行って、全員が高校を卒業できるように、小・中学校での基礎学力を身につけるべく生徒指導の指針を示すことが教育委員会の役割ではないかと、私は思うのであります。

そういう意味において、教育委員会の意見書には重みがあると、県に提出する教育委員会の意見書には重みがあると、私は思うのであります。ここに期待をしてお願いをしたり、質問をしたりもしているところであります。その理解をいただきたかった。教育委員さんからの県への意見書は、仮にですけれども、提出される場合は、教育長さんのお名前ですか、教育委員長さんのお名前ですか、ここのお答えをいただけますか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 教育委員会から発送する文書とか、委嘱状等も含めてもそうなんですけれども、教育委員会名で一般的に出しております。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 過日、大東区の区長さんから要望書が出まして、これに対する回答が出ていたのをちょっと見させていただいたら、委員長さん、石井委員長さんのお名前でご返事というか、回答が出ていましたですね。教育委員会を代表するのは、委員長さんなんですよ。教育長さんは、教育委員会の管轄で職務をするという、こういうことではないかなど。確認ですけれども、教育長、違います。

(発言する声あり)

○議長 千野榮治 暫時休憩します。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時27分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。教育課長

○教育課長 竹内芳則 先ほどのスクールバスの杣瀬地区への運行に関係した大東区長への回答文書の関係なんですよけれども、数回の地区とのやりとりをしまして、その結果につきましてご報告した書類かと思えますけれども、それにつきましては、6月1日付で新しい大東区長さんにご通知を発送してあります。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 質問と答弁がちょっと食い違っちゃって、今の回答の話は引用したんです。その以前に出して戻されたという書類がありましたですよ。これには、教育委員会委員長石井さんの名前がきちんと載って出ていた。それを見させてもらったので、教育委員会を代表するのは、教育委員長さんですよという確認の話をした。教育委員会を代表するのは教育委員長さんですよって、教育長さんは教育委員会から任命されているんですよ。教育長さんは教育委員会の指揮監督のもとに教育委員会の権限に関するすべての事務をつかさどると、こういうことなんですよという、この確認をしたかった、それを答弁もらえばよかったんです、違いますか。そうなんですか、違うんですかの、教育長さん、あなたが答弁されてください。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 失礼しました。言われるとおりです。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 その答弁をもらうんで、今休憩とられちゃった。課長さんはまだ、4、5、3カ月目ですけども、教育長さんはもうやがて丸8年になろうとする運営に関する法律の中身をご存じないのかなって、こう思った次第です。



教育委員会を代表するのが委員長さんであるとするならば、教育長さんは県の開催する懇談会に出席して意見を述べられる機会が当然あるわけであり、ますけれども、委員長さんや教育委員さんは同じように開かれていない、恐らく出席はされていないのではないかなと思うからして、教育委員会としての代表の委員長さんの名前でもって、せめて県のほうに意見書の提出をしていただきたいな。あるいはしていただきたかったなというふうに思っている内容なんです。ご理解をいただけましたでしょうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 言われている内容、よくわかりました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そういったことを踏まえて、ひとつしっかりとした協議、論議を教育委員会としてしていただきたいと。これが独立行政機関、いわゆるこの議会をもって踏み込めない部分であるという、こういう私は認識を持ちながらの発言でもありますんで、委員会ですっかり審議、協議をしていただきたいというお願いを3月にしたんです。3カ月たって、その効果が出ていないと、これが現実というふうに思いました。

次に、3月では教育長さんの辞任劇という、こういう形で質問いたしました、その際の住所地、住居地を問題としました。先ほど5月8日に異動したと、どこへどんなふうに異動したのかわかりませんが、いつ、どこで、だれと、どんな協議をして、どんな理由で異動されたのか、ここに質問をさせていただきたいと思います。

(発言の声あり)

○議長 千野榮治 佐藤君

(「休憩をとってください」の声あり)

○議長 千野榮治 そういう動議がございましたので、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時33分

再 開 午前11時43分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

先ほどの佐藤君の質問の中で、住所の変更ということでどういうふうな審議をしたかという項目の質問がありましたけれども、住所は憲法上、どこに住んでもいいということで、憲法上には何の差し支えもないということで、議長会のほうの見解でございます。それについて、教育長がもし答えることがあれば、教育長、答えていただきたいと思います。教育長

○教育長 高木成雄 ありがとうございます。

私が下仁田に住所を移すときにも、教育委員の話し合いのときにしたいという話をしましたし、今回の場合も教育委員のほうにも話をしました。内容については、一身上の都合ということでございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そうしますと、教育委員会で協議をしたということですね。教育委員さんは、21年2月に教育長さんが下仁田に住所を移されたことをご存じだと思いうことで、3月の答弁をいただきました。ご存じだったかどうか、これについてはいかがでしょう。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 今、思うということと言われましたけれども、教育委員に話をして異動しましたので、知っているはずですよ。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 それは、下仁田に異動するときの話ということですよ。今回、持ち出すと言い方もないな、異動されるときに話をされたということよ、こちらに異動するとき教育委員さんに話をされたということよしょうか。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 繰り返しになるかもわかりませんが、とにかく前回3月に佐藤議員さんのほうから交通費をもらっているのがおかしいんじゃないか、そういうふうな指摘もいただきましたので、こちらで私のほうで判断をしました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そうすると、今回は協議には及んでいないということよですね。前回の質問の中では、そのことは教育委員さんはご存じだと思いうのが教育長さんの答弁だったんですよ。

総務課長さん、ちょっと質問してよろしいですか。こういったことは、住民基本台帳上は問題ないとされるのか、よくないとされるのかという、こういう判断でされた場合には、どういうことになるんでしょうか。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 住所は居住をしているところに住民基本台帳法は本来置くべきものですよけれども、仕事の関係で週に何度か帰るとか、そういうのでは住所、そのまま置いて別のところにいるとか、そういう例もございまして。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 住所をどこへ置くことも法律上は、私は問題ないことなんじゃ

ないかなと思うんです。だったら、なぜまた異動しなくちゃならないのかなと。ずっと置いておいてくれればいいのに、そういうふうにも思いますよ。ただ、3月の質問の中では、居住地だ、住所地だ。居住地がまた富岡だって言ってみたり、下仁田の住民だって言ってみたり、教育長さんの答弁が支離滅裂、根拠がどこにあるのかが全く理解できなかったんです。そういうことでよろしいんですかということ踏まえて、教育委員会さんの見解が欲しかったんです。

これは、教育委員会に諮られてないんですよ、この件。自分の意思で、一身上の都合でまた富岡へお帰りになったという、こういうことなんですかね。私が勝手に言って、勝手に解釈するんですかね、一般質問なんで、教育長さんの答弁が欲しいところです。

○議長 千野榮治 答えるかい。教育長

○教育長 高木成雄 先ほど答えたのと同じように、自分の意思で異動しました。それと、とにかく下仁田に住所を置いた場合には、いろんな例えば住民税だとか、そういうところで還元はできるという話も前、させていただきました。今回、富岡のほうに住所を戻すことによって、今まで、例えば産廃の寄附であるとか、ふるさと納税であるとか、いろいろな寄附というかさせていただきましたけれども、今回についても、住所を移すことによって、自分のほうの気持ちというか、それができませんので、その辺は今後、考えていく、こんなつもりではいます。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 質問にない項目までお答えをいただいたんですけれども、方法はいろいろあると思いますよ。

1点目のまともに入らなきゃならんと思います。

3月の4点の質問に対して協議します、次の委員会で協議しますと、こういったのが3月の答弁であったんであります。それがこの間、どんなふうに協議したのか、全くわからない。いつ、どこで、どのような協議をされたのかが理解ができないと。この間、教育委員会さんの議事録をいただきましたが、協議の内容に一切記載がない。開かれた教育委員会であってほしいというふうに思っていたところではありますが、いつ、どんな形で、さきの4点の協議をされたのかをひとつお答えをいただきたい。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 先ほども申し上げさせていただいたかと思っておりますけ

れども、4月12日の教育委員会終了後の協議会、懇談会で話し合いを持たせていただきました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 4月12日の教育委員会の議事録には全くそういった内容が載っていないのであります。教育委員会は、すべて公表するというのが運営に関する法律の13条の6項教育委員会の会議は公開すると、こう記載をされているのでありますけれども、そういった取り扱いはどういうことになるのでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 教育委員会で協議した内容というんですか、その審議した内容につきましては、ご請求いただきました教育委員会の会議録のとおりでございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 課長に答弁もらっちゃうと、半分わかって、半分わかんねえけれども、半分納得しちゃうような気がする。ただ、法律の中にも、会議は公開、前回の答弁では協議しますと、しかも次の委員会で協議しますと。次でもされていない、4月になっている。それで議事録にはない、懇談会で協議をしたと。決して開かれているようには思えないですね。やはり会議は公開するというのであれば、委員会の中の協議で協議をして、都合の悪いことは削除して公開すればよろしいんじゃないかなと、それが開かれている教育委員会ではないかなというふうに思います。

公開する、しないは、都合のいいこと、悪いこと、区別するならいろいろあるかもしれませんが、今回の内容については、決して都合の悪い内容ではないと思います。しっかりと協議したものならば、しっかりと記載をして、しっかりと公開すればよろしいことじゃないですか。それができる内容だと、私はこれは思います。今後においてという形の中で、再度検討をいただければありがたく思います。

2点目の公開質問状の取り扱いについてということでもあります。4月20日に公開質問状が提出されて、回答がされていないということでもあります。なぜ回答されないのか、まず、この点からお伺いをしておきます。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 公開質問書が4月23日に教育委員会で受領しまして、教育委員さん全員によります数回の話し合いを実施させていただきました結果、質問の趣旨は既に達成されていると考えられることから、回答はしないとの

教育委員全員の結論でありました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 公開質問状の意味、意義を理解されていない対応、決して真摯であるという対応ではないというふうに私は思う。開かれた教育行政であってほしいし、教育機関だけにその取り扱いは真摯に丁寧な対応を願いたいものだと、こう思っています。

回答を全くしないというのは問題だと、私は思うのでありますが、いかがでしょう、そうは思いませんか。

(「だれが出して何の質問」「1回とめてくんない」「休憩とってくれ」の声あり)

○議長 千野榮治 それではちょっと暫時休憩いたします。

それでは、再開は午後1時からということでさせていただきます。午前中はこれで一応終わりにさせていただきます。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

佐藤君、残り時間があと5分しかないんですけれども、先ほどの件ですが、ここにいる大部分の人がその公開条例というか、その請求書に対して把握をしていないんですが、ここでそれについての説明を5分でできますでしょうか。

○10番 佐藤博 質問の要旨が公開質問状を出している中身のことでなくて、真摯にそれに対する回答1枚、書類1枚が出せないんですかという、こういう内容なんで、中身ではなくてそのことだけでひとつ後の先に進みたいと思います。出なければ、それでも結構です。

○議長 千野榮治 佐藤君、ここの中では議場ということなんで、全く相對の質問で、ほかの人たちがそれを知らないんですよ。だから、お互いのところでやりやっているとすることは、この一般質問とか議場の中ではちょっとそぐわないと思うんですが、それについては、議長会のほうで聞かせていただいて、それについて説明をできるように諮ったほうがいいよということなんだけれども、5分でできればしていただきたいんですが……。

○10番 佐藤博 ちょっと5分ではとても無理なんで、この件は置いて、次の最後の質問に入りたいと思います。よろしいですか。

○議長 千野榮治 ちょっとおれの裁量ではわかんないですけれども、それで各議員さん、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 いいですか。それでは、5分内でほかの質問を終了させてください。

○10番 佐藤博 それでは、まとめに入ります。

教育委員会に対して開かれた教育委員会、こう望みたいという、こういう内容でありました。このこととはまた別といたしまして、教育委員会の委員会協議の内容を我々がというか、一般的に開示をしていただこうとすると、情報公開の開示請求、これについては1カ月以上の期間がかかる、日にちを要するわけでありますけれども、過日、平成20年12月5日の日には、教育委員会の臨時会が開かれました。この内容が教育委員会の臨時会が夕方5時30分から6時33分まで開かれ、その内容が既に同日の8時47分、インターネット、ブログに載って公表されていると、こういう場面もあるわけであります。

この内容には、教育長さんの進退をめぐるの当時の臨時会、教育委員会が開かれたこの内容のことが記載されている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条本来長に辞職します願いを出す前に教育委員会の同意も必要ははずです。それを一方的に町長が教育長の辞職を受理したこと自体が片手落ちだと思いますと。幸いに、教育委員会は、教育長の辞職に不同意を決めたいので、教育行政の独自性は保たれた感があります。今回の騒動は、まずもって高木教育長の軽率な行動と法律の規則に精通しているはずの行政マンの対応に疑問を感じざるを得ませんという、こういう内容でブログは流れています。

夕方5時半から6時半までの会議、この内容が2時間もしないうちにブログに掲載されて全国ネットに出ているという、このくらい開かれた教育委員会でもあるんです。なのに、議会議場で教育長さん、課長さんとの一問一答の質問の内容をしっかりと独立行政機関としての教育委員会で協議をしていただきたいというお願いをしていた、これが3月今回なんですけれども、なかなかしっかりと協議をされてくれたというふうに理解ができない状態であるということが残念でならないんです。

ぜひ今後においては、開かれた教育委員会を目指して、会議の公開、この原則に伴ってしっかりとその協議の内容が公開できるように対応していただきたいということを切望をしておきたいと思います。

なお、今、私の読み上げたブログの内容については、後日、教育委員会でこれは協議じゃなくて調査を願いたいと、このことを……

- 議長 千野榮治 はい、佐藤君、時間が来ましたので、打ち切ってください。
- 10番 佐藤博 はい。教育長さん、あるいは課長さん、どちらかちょっと一言答弁をいただいて、質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。  
(「終わりなんで」の声あり)
- 議長 千野榮治 終わりです。はい、いいです。  
(「一言答弁いただきたい」の声あり)
- 議長 千野榮治 時間の通告したから、もう答えなくてもいいです。  
佐藤君、ご苦労さんでした。  
それでは、引き続き一般質問を行います。木暮弘元君  
(木暮弘元議員 一般質問席へ)
- 1番 木暮弘元 議長さんのお許しが出ましたので、1番議員、木暮弘元が一般質問をさせていただきます。  
安全・安心の登下校に、最近全国各地で児童が集団で巻き込まれる交通事故が相次いでいます。当町でも、この4月から小学校が統合となり、安全・安心の登下校に十分配慮して実施していると思われませんが、さらに児童のスクールバス運行に関して、また、児童・生徒を取り巻く環境などを中心に現状を伺います。  
スクールバスについてですが、通告書にはナンバリングをいたしました、1から3、4までは関連していますので、前後すると思いますので、よろしく願いいたします。  
バスの安全運転状況について。5月24日の上毛新聞の21面、「通学路の危険箇所マップ、10市町作成見直し、県教委安全調査確保へ」とありました。また、上毛新聞6月4日月曜日の社会面22面の記事によりますところ、学校、警察、道路管理者の3者が危険箇所を再点検、加えて防犯対策の点検を県教育委員会が市町村教育委員会に要請されていると。この通達が下仁田町にも求められていると思いますが、点検等の実態はどうなっていますか、お聞きいたします。
- 議長 千野榮治 教育課長
- 教育課長 竹内芳則 全国各地で登校中の児童の死傷事故が続いていることを受けまして、県の教育委員会から「通学路の交通安全確保の徹底について」という依頼文が届いております。学校、保護者協力による危険箇所の抽出、さらには学校、保護者、道路管理者、警察合同による対策必要箇所の抽出、対策等を求められておりますが、それらを実施するようにと依頼されております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、町内小学校の点検内容は、もう済んでおるんでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 旧の各小学校におきましては、安全マップが作成されておりましたが、統合後の新しい小学校では、新たな安全マップ作成に向けまして、現在、学校からPTAを通じまして、危険と思われる箇所の再洗い出しを行っている最中でございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、報告義務もあると思われまますので、早急に洗い直しまして、安心・安全の運行をやっていただければなと思います。

次に、平成22年7月8日から下仁田町地域公共交通会議が設置されました。平成23年1月からスクールバス部会において、何回かスクールバス運行計画、ダイヤの説明会、意見交換、話し合いが持たれたが、その経過と留意すべき点、課題などどのようなことがあったのか、簡潔にご回答お願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 お答えさせていただきます。

平成22年から下仁田町地域交通会議という会議が発足しまして、検討を開始したわけですが、地域住民、父兄とかそういった方たちとの意見交換につきましては、平成23年2月25日、5月9日に各小・中学校PTAの正副会長、保育園の母親クラブの会長、企画財政課、教育課の職員等により意見交換会が開催されました。朝夕のスクールバスの混乗に関すること、校庭への乗り入れに関する計画のこと、その他詳細な意見交換が行われました。

さらに、23年の7月14日、19日、20日、21日には、スクールバス運行に関する説明会を開催しまして、多数の方のご出席をいただきまして、多くのご意見を伺いました。さらには、平成24年になりまして、1月23日、25日、26日、30日、31日には、各地区におきまして運行の説明会を開催しました。2月8日には、小坂小学校におきまして通学路の説明会、2月9日、1日入学のときに保護者スクールバス説明会、さらには2月18日には、馬山地区の児童の乗車体験、26日には、小坂小における児童の乗車体験を行いました。

それらの中で出された課題としましては、学童保育利用に関することであ



るとか、わかりやすい車両の表示、児童の乗車定員の確保、バス停の案内の車内放送、それから既設のバス停以外での乗降について、バス利用対象者の拡大の問題、降車後の安全指導、文化ホール前のロータリーに屋根つき待合スペースの確保、臨時便の運行であるとか、車内への防犯カメラの設置等、非常に多くの要望等が寄せられまして、対応可能なものは対応済みでございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ただいまの要点は大体わかりましたので、次にいきたいと思えます。

次に、安全対策についてでございますけれども、4月中旬までバス登校の様子を文化ホール付近で状況確認をしたと思うが、バス到着時や乗車時のその様子はどうだったのでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 お答えさせていただきます。

4月9日から17日まで、延べ7日間にわたりまして教育課、企画財政課の職員並びに学校の教職員によりまして、全7路線に添乗いたしまして、各始発場所、また各乗車場所での状況の確認、安全指導を行いました。帰りのバス乗車は教職員によりまして、小学校内で乗車バスごとに整列させ、バスロータリーに向かい、それぞれのバスに乗車するという指導を行ってまいりました。

朝のバスロータリーでは、降車後整列し、安全指導員3名のほかに校長先生、それから警察官等のご協力によりまして、安全指導を行いました。現在でも、3名から5名の学校職員による安全指導は継続しております。

以上でございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 教育長さんもこの場に立ち会っていると思いましたので、教育長さんのご意見を伺いたしたいと思います。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 お答えいたします。

私も4月いっぱいロータリーのところでいて、乗車等のことについて観察をさせてもらいました。初めのうちは、おりるのにちょっと大変な子もいたんですけども、今では順調に乗りおりができています。学校側のほうも一生懸命協力というか、指導してくれております。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 4月9日から17日まで、企画財政課と幾人かが乗車したと、その後は運転手さんだけの登校でしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 その後は十分な指導等を確認しましたので、子供たちだけで通学しております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 私も始発時間に間に合わせて現地から確認をしました。行かれなかった路線は、保護者をお願いして確認しました。その結果は、17日以降でございますけれども、私も着いたときにもそうだったんですけれども、その結果は、道路状況にもよりますが、おくれるとスピードが上がり、怖い感じがしたと、これは子供たちからの直接意見を聞いております。この実態を把握しておるでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 委託先の会社につきましては、遵法及び何よりも交通安全を最優先するように指導はしておりますが、そのようなことがあるようであれば、改めまして連絡指導のほうをしたいと考えております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、保護者の意見といたしまして、ここで述べさせていただきます。私が保護者や児童から聞き取ったことは、一言で言うと、始業時間までに余裕がないということです。小学校の現在の始業時間は8時25分、バス到着がおくれると教室に到着する前にチャイムが鳴ることがあった。他の友達がそろっている中に遅刻したようでドキドキとして、1時間目が授業に集中できなかったと子供たちが話してくれた。現在もそのようなことがあると聞いている。こんな朝の様子を聞くと、どんな影響が出るのかと、どういうことが考えられるかと、お答え願ひたい、教育長さん。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 バスの到着時間に関しまして、確かに4月のうちには8時17分にバスロータリーに到着した例もございました。しかし、現在はなれたことであろうかと思ひますけれども、8時から8時十二、三分にはロータリーに到着してござりまして、ダイヤどおりの運行がされているというふうなことでござります。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元　　こういうぎりぎりの登校をしますと、私の推測では子供たち、精神的にも追い詰められるんじゃないかなと思っております。その件について、教育長さん、今の意見に対してどう感じておられますか、お答えください。

○議長 千野榮治　　教育長

○教育長 高木成雄　　今、精神的な関係ということで言われましたけれども、学校側のほうでもぎりぎりというか、そういう場合でも子供たちが気にしないというか、心配しないように指導してくれています。また、5月1日に下仁田小学校の保護者のアンケートということで、バス通学、登下校の安全関係寄せられた意見、要望等があります。その中で、直せるものについてはその都度直していますし、大きな問題については、また企画財政課、町ともいろいろ話をしながら進めていきたい、このように考えています。

　　以上です。

○議長 千野榮治　　木暮君

○1番 木暮弘元　　それでは、よろしくお願ひいたします。

　　次に、統合前の各小学校の様子では、児童は8時前に登校していた。登校すると、1日の準備を済ませてから、校庭でランニングなどをして体を動かしていた。今はその時間よりも、家を出る時間が各段に遅いので、バスの集合時間を15分から20分早めても、児童にも家庭にも支障ない。むしろ余裕がある登校がよいというのが保護者や子供たちの意見である。このような声が聞こえているんですが、教育長さん、どういうものでしょうかね。

○議長 千野榮治　　教育課長

○教育課長 竹内芳則　　西牧小学校以外は、確かにこれまでよりも遅くに家を遅らせるというんですか、出ることになっているかと思えます。バスのダイヤにつきましては、小学校、中学校とよく協議しまして、到着時刻を設定したわけでございますけれども、改正するとなると、朝の1便と2便の間にスクールを出しているわけですが、その1便と2便に1時間かかる路線もございます。それもございますし、上信の電車との関連もあります。それら1便、2便の関係、電車の関係等調整項目が多岐にわたりますので、安易な改定は、逆に弊害を招くおそれもあるというふうにも考えられますので、十分な検討が必要であるというふうには認識しております。

　　しかし、子供たちの習熟状況であるとか、父兄の方の意見であるとか、そういうことを集約させていただきまして、必要があるようであれば、ダイヤ改正も選択肢の一つであるというふうには考えております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ぜひ今のバスの運行時間、登校時1、2便の変更改正を早期に実施していただきたいなと私は思っています。また、ダイヤ改正が無理ならば、学校の始業時間を少しおくらせることは検討できないかと私は思っておりますので、どうでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 そうですね。ダイヤ改正も場合によれば、学校の始業時間の問題も選択肢から外さないようにしまして、検討させていただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 そういうふうぜひよろしくお願いいたします。

次に、地域の住民の意見といたしまして、バス停の環境についてということで、地域の人たちから意見を寄せていただきました。地域住民の人が停留所でバスを待っている児童を見るにつけ、停留所に雨、風をしのげる設備がほしい。雨の日などはとてもかわいそうだという意見が私のところにも聞こえてきております。晴天ばかりではない、せめてカーポートのような屋根ぐらひは用意できないかと。また、停留所の位置に安全対策としてグリーンベルト等の整備、検討をお願いしたいと思っております。これはこの次にまた質問項目がありますので、ちょっとこの件だけお答え願いたいと思っております。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 お答えをさせていただきます。

下仁田町バス待合所設置費補助金交付要綱によりまして、バス利用者のための待合所を行政区及び町長が認める団体が設置した場合、要した経費の2分の1、または15万円のうちいずれか少ない額を補助するということがございます。用地の確保や待合所工事は、行政区及び町長が認める団体が実施して、補助金交付申請書によりまして申請の上、実績報告書を受け、確定後、交付するということになってございます。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 それから、グリーンベルトの件でございますが、冒頭の安全点検にあわせまして検討させていただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、町内通学児童について、道路の安全対策はどのように考えておりますか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 冒頭の安全点検もそうでありますけれども、ことしの春の交通安全週間の期間は、学校、父兄、PTA等のご協力をいただきまして、上町、仲町の信号等での安全指導は実施している実績があります。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ぜひ町内の通う子供たちの通学路をきちんと整備していただきたいと思います。また、子供たちの通学路の防犯対策も非常に大切だと思いますので、その認識もはっきり持っていただければなと思います。

本来ならば、このようなことは統合前に予想されていたこと、とつづくに調査、検討されていなければならなかったことと思います。どうにかハード面は何とか整ったが、ソフト面という考えはなかったかなど、改めて私も実感しております。主役は大切な子供たちなのですから、ぜひこの停留所までの道路のまた再点検、また信号機、横断歩道のライン等の不鮮明な部分がありますので、早急に改善をしていただければなと思っております。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 安全点検の中で、十分に検討させていただきたいと考えております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ぜひこの点は、町内を見渡してもラインがもう消えかかっているところがありますので、ぜひこの辺は早急にやっていただければなと思います。

次に、生活指導等について質問させていただきます。

児童・生徒、学校の様子、統合の前後等をどのような調査をいたしましたか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 生活指導に関する調査でしょうか。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ただいま私は生活指導というふうに申し上げました。内容的なことは体調の変化とか、統合して出欠席の状況とか、健康状態の変化の把握ということでございます。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 申しわけございません。4月から町内小学校1校体制で統合されたわけでございますけれども、統合後に子供たちの精神面であるとか、統合によるいろいろなストレスとか、そういうことも若干はあったかと考え

ておりますけれども、現在までのところ、学校のほうから統合後、不登校になったといった事実は発生していないというふうな報告を聞いておりますので、今しばらく状況のほうの様子を見させていただきたいと考えております。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 今、課長が言われたほかに私のほうから追加をさせていただきます。学校のほうでは、校長を初めとする教職員のほかにスクールカウンセラーがいます。昨年度までは中学校だけだったんですけれども、今年度からスクールカウンセラー、中学の方ですけれども、中学に来ている方が小学校にも入ってもらっています。そのほか養護教諭を配備したり、子供たちの精神的な影響については、最大限の対応をしていきたい、こんなふうに思っています。

なお、各学校から下仁田小学校のほうに転補をしてもらった人がそれぞれの学校で4人以上いますけれども、その辺のところも、子供たちのいろいろ精神というか、その辺も含めて、新しい生活に早くなれるように、また心配のことないように配慮をしたつもりです。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 とにかく環境が変わると非常に子供たちも大変な状況に追い込まれるのじゃないかなと、児童の健康状態、保てなくて欠席等多くなっているんじゃないかなんてちょっと私なりに思いまして、とにかくこういうことは、統合前、統合後については、きちんとアンケートの収集、調査をして、よりよく改善をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 今言われたことよくわかりました。とにかく統合前にいろんな関係で部会に分かれて子供の精神的な面、それからいろんな活動面、行事面、みんなそれぞれ部会に分かれて検討はしてきました。ただ、実際にしてみますと、まだこれこういうふうにしたほうがいいのかな、そんな場面も出てくると思いますので、その辺は随時また話し合っただ進めていきたい、このように考えています。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ぜひよろしく願いしたいと思います。

次に、児童が始業時間に間に合わない、ぎりぎりな状態が続き、余裕がない現状から、先ほどのですが、情緒不安定になりがちです。精神的な打撃を受けて通学疲れが来てないかということでございますので、こういうことに

対して今後の課題だと思しますので、こういう課題に対しての対応をどういう対応をなさっているかということ伺いたしたいと思います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 統合後に、先ほど申し上げましたとおり、不登校だとかそういうことは発生していないと連絡を受けております。さらに、下仁田小学校では、統合後の保護者にアンケート調査を行いまして、バス通学、登下校の安全性も含めて、多方面にわたるアンケートを実施して、いろんなご父兄の方の意見聴取り、子供たちの状況なりを調査しております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ぜひ細かく調査し、いろいろな配慮をしていただきたいと思います。

それで、先ほどの繰り返しですが、緊急の課題としてお願いがございます。スクールバスの時間をやはり15分から20分、早目に、それができないならば、始業時間をおくらせることを検討すべきだと思います。当然ながら、夏時間表とか冬時間表等もあると思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど回答をいただきましたので、回答は結構でございます。

次に、今後の課題といたしまして、小学生のバス通学に伴う体力の低下が懸念されます。対応策を早急に考えるべきではないでしょうか、いかがでしょうか、お答え願います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 統合によりまして、下仁田小学校が現在276名かと思けれども、それらの子供たちのうち、180名程度がバスで通学しているというふうに学校から聞いております。確かに歩かなくなった分、体力低下の懸念もあると思いますが、学校と協議させていただきまして、できるだけ対応をさせていただきたいと考えております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 体力の低下で精神的な問題、体力が衰えると、情操の欠如、結果的には知力、気力、競争力、敏捷性、行動力、発育等いろいろと問題点が出てきますので、ぜひこの辺も統合1校になりましたら、そういう問題が起きてきますので、この辺の教育委員会さん、学校、十分認識していただきまして、対処していただければなと思います。教育長さん、お答え願いたいと思います。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 先ほどもお答えした内容と重複するかもしれませんが、

学校側のほう、それから教育委員会、話し合っただけのことについては、それぞれ今までも朝の運動であるとか、業間の運動、また体育の授業等で実際に体力面でも、学力面でも、今度はクラスというか、競争相手というか、切磋琢磨という力も今までとは違いますと、そんな意味で子供たち、それから学校含めて活力のある学校にしていければ、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ただいま力強いご意見をいただきました。ぜひ登校時間を早目にしていただきまして、体力低下、いろいろな面でしっかりとやっていただければと思います。

次に、子供は国の宝、地域の宝と、どなたも一口で言いますが、やはり工程表は、改善を要すると私は思いますが、いかがでしょうか。教育委員会は先ほどからもデータをとってからとよく言われますが、データをとってからは遅過ぎます。なぜ苦勞して地域の人たち、保護者、関係者が力を合わせて統合小学校が出発できたのか、子供たちのことを第一に考えたからです。子供たちが将来に夢を持ち、そのためのよい環境下で学ぶことができるようにできる限りの方策を考えていくのが教育委員会や私たちの大人のやるべきことだと考えます。とにかく児童本位の工程表に改善するとともに、早期実施を要請いたします。回答をください。

○議長 千野榮治 教育長

○教育長 高木成雄 すみません。確認をしたいんですけれども、今のことは授業の関係の工程表のことを指しているのでしょうか。

(「これは授業のこともそうですけれども……」の声あり)

○議長 千野榮治 手挙げて、木暮君

○1番 木暮弘元 失礼しました。授業のこともですけれども、やはり将来地域、子供は国の宝とか地域の宝とか言いつつ、授業のこともそうですけれども、全体的にそういうふうな環境で物事を決めることについては、ぜひ子供目線で物事はやっていただき、改善できる点は、早期に改善して実施を要請したいということでございます。

自分たちが大人たちがつくったことは、これは守りなさいよというんじゃないで、子供が大変だったら、やはり早期に改善していただきたいと。データをとるのみじゃないですよということです。

○議長 千野榮治 教育長



○教育長 高木成雄 先ほど子供、地域の宝というか、そんな言い方もされたかなというふうに思っていますが、下仁田町の場合は、本当に町の財政から、校舎等のこともそうですし、それから人的配置の面、ご理解いただき、本当にありがたいと思っています。

なお、人的配置の面では、用務員さんの複数配置であるとか、学校支援員の方の小・中配置、それから特別支援学級の補助員のことも含めまして、本当に環境というか、そういう点ではこの近辺にないほど教育に下仁田町はかけてくれている。今度は、なかの子供たちがしっかりする番かな、こんなふうに思って、小・中指導というか、話し合いを持っています。また、これから生活している中で課題等も出てくると思います。その都度、解決できるところは解決し、全体的なことで皆さんに協力を願うところあれば、その時点でそれも考えていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ただいまの答弁いただきました。ぜひスピードを持ってできることはやっていただきたいと。

次に、大切なことを1つ。バスの運行安全管理業務について、周知徹底をということで、特に駅前にバスが待機しております。安全運行、安全マニュアル、発着等の完全な体制をきちんと認識しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 スクールバスについては、特にそうでございますけれども、大切な子供さん方を運んで来るわけでございますので、安全性をもう本当に何にも増して最優先ということで、バスの運行等には心がけるようにしたいと思っておりますし、その委託先の会社にも指導していきたいと考えております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 とにかく駅前に待機しているんですけども、やはりそういう待機するときにもきちんとした配列、また来町者もおりますので、その辺の交通の駐車の道徳性というですかね、そういうものをきちんとやっていただきたいと。また、信号等の巻き込み事故というものもございましたし、全国にでもそういう事故がございましたので、なお一層、安全管理業務の周知徹底をしていただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 安全には最大限の配慮と、駅前の状況につきましても、よ

く確認させていただいて、企画財政課とも協議しながら対応したいと考えております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、いろいろな調査の報告はしていただけるんでしょうか。前回の一般質問で中学生の武道必修科目、柔道、体育館、諸問題を質問いたしましたが、その協議結果もいただけていません。今回の質問に対しても検討した上でその具体的な改善ができるか否か、ぜひその状況を報告していただきたい。そして、今回、一般質問をした結果をきちんと示していただけますよう、よろしくお願ひしたいと思います。一応、要望ですけれども、ぜひご回答をいただきたいと思います。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 ご質問に対する回答のほうは、本日分は少なくとも回答済と考えておりますけれども。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にいきたいと思います。

ジオパークの現状の今後の課題ということで提出しておりましたが、前回の島崎議員さん、また本日の岩崎議員さんが幅広い質問をしていただきまして、大分理解はできましたけれども、それを私も世界ジオパークに向けての長期総合計画と、それに向かっている年次計画というようなものはきちんとできているのかどうかということを伺いたいなど、こう思っております。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸哲 お答えいたします。

日本ジオパーク委員会の規定では、4年に1度再審査を行うこととなっております。下仁田ジオパークにおいては、2015年が再審査の年に当たります。今回の前の質問にもありましたように、島原大会において世界ジオパーク認定の方向性などが示されました。その認定を目指すためにも、下仁田ジオパークを核とした地域の活性化と認知度のアップが最優先と考えられます。先日の下仁田ジオパーク協議会においても、資質の向上を最優先することで方向づけがされました。

したがって、今後も再審査及び世界ジオパーク申請を見据え、下仁田ジオパークの充実に向け取り組んでいきたいと考えております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、それに向かっての目標を細かく定めながら、一定的に示す方向でよろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 ジオパーク推進室長

○ジオパーク推進室長 神戸哲 その整備計画につきまして、年次計画等つくる予定でおります。それができれば、お示しできるかと思えます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ぜひよろしく願いいたします。

次に、観光客が見学に各所に行き、万一交通事故に遭遇したとき、遭難救援、救助には携帯が出ないところが多いので、救難救助に非常に難しい面が出ますので、ぜひ携帯基地の整備が必要だと思いますので、これはきちんとその携帯基地の使用不可能な地域、きちんと把握したかどうか、また、携帯基地に対する整備をきちんとするかどうか、考えを伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 お答えさせていただきます。

平成23年、昨年ですけれども、10月12日に町内各集落におきまして、町で電波調査を行いました。結果、通話不通地区は高倉、相沢、落沢地区、電波弱地区が中野、屋敷地区でございました。他の地区については、当該調査では、通話可能でした。この調査を受けまして、10月17日にNTTドコモと協議しましたけれども、ドコモ独自整備には、夜間人口が150名以上の受益が必要とのことです。

なお、不通地区については、町が事業主体で整備可能とのことでした。ただ、携帯電話会社1社でもサービスを提供していれば不可ということでした。

また、平成23年11月から携帯電話会社1社のエリア整備計画では、高倉、相沢、中野、落沢地区にも整備計画があるとのことで、平成24年6月現在、この会社が予定どおりこの地区でエリア整備を進めているとのことでございます。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 ただいま、課長さんに説明をしていただきました。私、奥栗山溪谷とかそういうところに行きましたけれども、やはりいい場所なんです。ですけれども、そういうふうな所に遭難者が出た場合には、やはり金額にはかえられません。ここに奥栗山溪谷のパンフレットにもきちんと出ておりますけれども、そういう面もいつもぜひそういうふうなことをご配慮していただければなと思います。

とにかく相沢地区におきましては、相当荒船の登山客がきておりますので、その辺もきちんとなさったほうが町のためにはよろしいんじゃないかなと思っております。お答えください。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 先ほども申しましたとおり、携帯電話会社1社がそのエリアの整備計画でその中に入っております。この6月現在でこの地区でエリア整備を進めているとのことでございます。

以上です。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 次に、駐車場やトイレの整備、今後の対策、道路整備等ということでございまして、先日、宮室ジオサイト見学に行きましたら、万年橋が通行解除になっておりまして、住民が心配しまして、これはどういうんだということで聞きましたところ、通行はいいんですけれども、1トン以下の通行は可能だということでございました。

それで、私の認識からいけば、通行どめになっていて、車は通れなかったんですけれども、人は通れたということでございまして、ちょうど内側にさくができて、車が今度は1トン以下が通れる、人も通れるというふうなことになりまして、そうしたら、住民が耐震性はどうかということで、4月24日に現地調査に行きまして、5月18日の委員会に結果報告をいたしました。そうしたら、先日、通行どめということになったらしいです。

まず、第一にお聞きしたいのは、万年橋、耐震の検査と強度検査をして、交通解除したのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長 千野榮治 課長、どうぞ。

○産業振興課長 加庭紀夫 お答えさせていただきます。

昨年5月から通行どめでありましたが、ことし3月末に解除となったことだと思いますが、判断基準等はわかりかねます。ただ、5月18日の全協で議員の質問があり、万年橋を土木事務所の技師と一緒に5月13日に検証を行いました。その後、5月30日に地元説明会を開催し、橋の劣化状況の写真を見ながら、コンクリートの症状についてを説明をいたしました。

地元住民からは、こんな状態なら、通行どめも仕方ないというご理解をいただき、人命を優先して6月1日から軽を含む四輪車の通行を再び制限をさせていただきます。また、安全基準、耐震という観点でございましてけれども、今年度、橋梁長寿命化修繕計画策定に着手する予定であります。その結果を受けて検討したいと考えております。

したがって、今のところ耐震等の検査は、専門的な橋の耐力試験等を行っておりません。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 今、話を聞きましたら、観光客も地域住民も通ることですよ。何の根拠もなく通行どめをしていたやつを両サイドに新たなさくができたんで基準も何も考えないで1トン以下の車を通した。また人もいいよという、全く根拠のない危険な橋をそのことで通すということ自体が私はよくないんじゃないかなと思っております。

また、ここにただいま、例えば補修について、私はこの橋は昭和8年、約80年前に建てられた古いやっぱり歴史的価値があると思われるので、ぜひこの部分について保存をしていただければなど、私は考えておりますけれども、こういう通す、通さない前にこういうことを保存しながら、きちんとした耐震性と強度の検査をして、それでみんなに通っていただくということではなければだめなんじゃないかなと思います。お答えください。

○議長 千野榮治 産業振興課長

○産業振興課長 加庭紀夫 お答えさせていただきます。

先ほど触れましたけれども、土木の技師と一緒に橋を検証させていただきました。各所に劣化が進んでいるが見受けられ、専門用語でいう土状化ということで、コンクリートがセメントに戻るような状態だという箇所が多数見受けられました。そんなことで、先ほど議員おっしゃるとおり、今、車を通すということは、ちょっと制限をかけたほうがいいたろうという専門家の意見を参考にしながら、通行どめに再度踏み切りました。人命を優先してという考え方からでございます。

それであと、もう一点のやっぱり先ほども申しました補修をして橋を残すということにつきましても、先ほど申しました本年度、橋梁長寿命化修繕計画を策定をして、その結果、修繕をして持ちこたえられる橋なのか、それとも80年近く経過しています。そんなことで橋自体が難しいとかっていう話が出る可能性もあります。それもその検査の結果を見ないと、素人の判断ではつきませんので、その結果次第に従いたいと思います。

○議長 千野榮治 木暮君、一応通告時間がまいりましたので、これで終結をしていただきたいと思います。1時間、持ち時間が来ましたので。

○1番 木暮弘元 今、議長さんからそういうことでございますので、ぜひ町民と来町者に不安を持たれないようお願いしたいと思います。また、5月18日の委員会で議長さんがただいまの結果を事前に報告しなさいよという調査

結果の報告はまだ私はいただいておりますけれども、何やら住民説明会をやったようでございますので、今度はきちんとした根拠のもとに通行可能ということでやっていただければ、皆さんの安心・安全が保てるんじゃないかと思えます。

時間が来たので、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 千野榮治 以上で一般質問を終結いたしました。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

2時20分から、委員会室301において全員協議会を開催いたしますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いを申し上げます。

---

散 会 平成24年6月6日 午後 2時08分